

5月12日は
民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に民生委員制度の源となる
済世顧問制度が誕生したことにちなみ、昭和52年に創設されました。

☎地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により、厚生労働大臣
からの委嘱を受けて、地域の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイ
プ役を務めています。市には、現在66人の民生委員・児童委員がおり、それ
ぞれの担当区域内で活動しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が抱える問題についての相
談にのり、社会福祉の制度やサービスについての情報提供や、福祉需要に応

じたサービスが得られるように関係行政機関などに連絡し、必要な対応を促
します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねていますので、関係機関との
連携や地域の子どもの見守り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童委員が相談を受けますの
で、地域福祉課までご連絡ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・
児童委員です。学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して、
児童福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員 担当地区一覧

令和2年4月1日現在

担当地区 (北部)	担当者	電話	担当地区 (東部)	担当者	電話	担当地区 (西部)	担当者	電話
梶野町1丁目	小野寺優子		東町1丁目2~14番	持田晴子		貫井北町1丁目1・8~16・23 ~26番	霽時子	
// 2丁目	欠員		// 1丁目15・27~35番	井川妙子		// 1丁目2~7・17~22 番	欠員	
// 3丁目	欠員		// 1丁目1・16~26番	永並和子		// 2丁目・3丁目4・5 番・4丁目	川畑美和子	
// 4丁目1~7・12~14番	欠員		// 1丁目36~45番	欠員		// 3丁目6~22・31番	中島和子	
// 4丁目8~11・15~21番	堀口実枝子		// 2丁目1~5・19・20番	欠員		// 3丁目23~28番・公務 員住宅	欠員	
// 5丁目	一色清志		// 2丁目6~18・29~31番	古宮景子		// 3丁目29・30・32~40番	欠員	
桜町1丁目1・2・9~12番	中村裕子		// 2丁目21~28番	青松佐枝		// 5丁目1・3・18~30番	山田礼子	
// 1丁目3~8・13~15番	野崎玲子		// 3丁目	島田安雄		// 5丁目2・4~17番	欠員	
// 2・3丁目	尾崎庸子		// 4丁目8~20番	松浦早紀子		貫井南町1丁目1~10・22~27 番	緒方澄子	
緑町1丁目	鴨下公夫		// 4丁目1~7・21~30番	滝澤裕美		// 1丁目11~21番	平田玉恵	
// 2丁目1~10・15番	高橋秀樹		// 4丁目31~46番	星野千恵子		// 2丁目	稲葉敦子	
// 2丁目11~14・16・17番	太田吉子		// 5丁目1~18番	森二三代		// 3丁目	淵上直美	
// 3丁目1~3・11~15番	堀井鈴代		// 5丁目19~31番	門井睦美		// 4丁目1~16番	鈴木幸子	
// 3丁目4~10番	村田佳織里		中町1丁目1~6・11~15番	欠員		// 4丁目17~30番	大平幸子	
// 4丁目1~5・13~18番	奥山栄美		// 1丁目7~10番	欠員		// 5丁目1~6番	欠員	
// 4丁目6~12番	根本恵美子		// 2丁目8~18・24番	吉田芳代		// 5丁目7~21番	貞包孝子	
// 5丁目1~3・13~18番	須沢清子		// 2丁目1~7・19~23番	熊井和美		前原町1丁目	藤川真理子	
// 5丁目4~12・19~22番	岳尾好江		// 3丁目1~13番	小堀哲朗		// 2丁目1~6・14~19番	鈴木寛	
関野町全域	松島豊		// 3丁目14~26番	布目陽子		// 2丁目7~13・20~24番	欠員	
本町2丁目1・3・4・6~8・ 17~20番	井出悦弘		// 4丁目1~8・10~12番	細淵重信		// 3丁目1~4・14~21番	高木貴子	
// 2丁目2・5・9~16番	福岡貴子		// 4丁目9・13~18番	永井紀子		// 3丁目24・27~41番	星野洋子	
// 3丁目1~5番	大久保美千子		本町1丁目1~8番	欠員		// 3丁目5~13・22・23・ 25・26番	池ノ上寛子	
// 3丁目6~14番	米田秀子		// 1丁目9~20番	大久保信子		// 4丁目1~12番	立石静子	
// 4丁目5~8番(本町住宅)	長谷川嘉子		// 6丁目	池内清三		// 4丁目13~23番	欠員	
// 4丁目(本町住宅を除く)	青山清美			浦野知美		// 5丁目1~9番	村澤トキイ	
// 5丁目3~7・25~35・40・ 41番	清水尚美		東部地区担当主任児童委員	古源美紀		// 5丁目10~20番	欠員	
// 5丁目11~19・38番	屋間容子					西部地区担当主任児童委員	小峰優子	
// 5丁目1・2・8~10・20~ 24・36・37・39番	野村直子						欠員	
北部地区担当主任児童委員	八木尚子							
	欠員							

おとしより無料入浴デー
 草浦湯
 おふろ屋さんのご協力によ
 り、高齢者の健康保持のため
 に無料入浴を実施します。今
 回は草浦ではなく入浴剤を使
 用します。
 大きなお風呂でのんびり
 と、楽しいひとときをお過ご
 してください。
 5月5日(祝) 午後4時~
 11時 所ぬくい湯(貫井北町3
 1-4-4) 対市内在住の65歳
 以上の方と小学生以下の方他
 ご利用の際は、当日、浴場に
 口頭で必ず申し出てください
 042-387-1984(3)

住居確保給付金は、離職等
 により住居を失うおそれのあ
 る方等に、就職に向けた活動
 をすることなどを条件に、一
 定期間、家賃相当額(上限あ
 り)を支給する制度です。
 4月20日から支給対象者が
 拡大され、離職した方に加え
 て、やむを得ない休業等によ
 って収入を得る機会が減少し
 た方も支給対象となります。
 ■相談窓口 自立相談サポ
 ーター(社会福祉協議会内
 ☎042-386-0295) 関地域
 福祉課生活福祉係(☎042-387
 1984(4))

住居確保給付金
 (家賃補助)の
 支給対象者が
 拡大されました

凡例 時日時 所場所 内内容 講講師 対対象 定定員 ¥費用 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ 他その他 HPホームページ Eメール